

令和6年12月26日
山梨県総務部市町村課
課長 栗田 研二
電話 055-223-1424 (内線 2450)

報道関係者各位

令和6年山梨県内市町村職員の給与等の状況について

国では、地方公務員の給与の実態を明らかにするとともに、地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的として、毎年、地方公務員給与実態調査を実施しています。

令和6年における本調査の結果については、本日、総務省から公表されたところですが、県内市町村職員（一般行政職）の給与等の状況は次のとおりです。

区分	一般行政職の給与等の状況					全職員数 (人)
	ラスパイレス指数		平均年齢 (歳)	平均給料月額 (百円)	職員数 (人)	
	R6.4.1	R5.4.1				
市	97.6	97.6	41.9	3,134	3,881	7,471
町村	95.5	95.4	41.5	3,049	1,025	1,439
市町村	97.1	97.1	41.8	3,116	4,906	8,910

※ 平均年齢、平均給料月額、職員数、全職員数は令和6年4月1日現在

※ ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給額（本給）とを学歴別・経験年数別に比較し算出したもので、国を100としたもの

※ ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている

※ 職員数は、地方公務員給与実態調査における一般行政職の人数

(参考1) 県内市町村別の給与等の状況 【別紙1】のとおり

(参考2) 県内市町村別の地域手当補正後ラスパイレス指数等の状況 【別紙2】のとおり

(参考3) 県内市町村の令和6年4月1日ラスパイレス指数の分布状況

区分	市	町村	計	構成比(%)
100.0以上	0	0	0	0.0
95.0以上100.0未満	13	8	21	77.8
95.0未満	0	6	6	22.2

(参考4) 全地方公共団体の団体区分別のラスパイレス指数（総務省公表）

区分	R6.4.1	R5.4.1
市	98.6	98.6
町村	96.4	96.3
全地方公共団体	98.8	98.8

※ 「市」には、政令指定都市は含まない。

※ 「全地方公共団体」には、都道府県、政令指定都市、特別区も含まれる。

※ 「市町村」の数値は、公表されていない。

市町村課行政選挙担当
電話 055-223-1424(内線 2461)

【別紙 1】令和 6 年山梨県内市町村職員（一般行政職）の給与等の状況

団体名	一般行政職の給与等の状況						全職員数 (人)
	ラスパイレース指数			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)	職員数 ※ (人)	
	R6. 4. 1	R5. 4. 1	増 減 R5→R6				
甲府市	97.7	97.9	▲ 0.2	41.8	3,070	847	1,795
富士吉田市	99.1	99.0	0.1	40.9	3,152	319	839
都留市	98.2	97.7	0.5	41.8	3,051	200	519
山梨市	96.9	96.6	0.3	43.2	3,216	244	355
大月市	96.1	95.7	0.4	42.7	3,096	160	290
韮崎市	98.8	98.7	0.1	40.4	3,179	162	375
南アルプス市	98.3	98.5	▲ 0.2	43.1	3,268	347	640
北杜市	98.7	98.7	0.0	40.4	3,115	379	768
甲斐市	97.4	97.1	0.3	41.2	3,084	333	478
笛吹市	96.8	97.4	▲ 0.6	43.6	3,275	327	576
上野原市	96.6	97.5	▲ 0.9	42.4	3,030	142	252
甲州市	95.6	95.5	0.1	41.1	3,052	249	345
中央市	96.7	96.3	0.4	42.9	3,192	172	239
市川三郷町	95.3	96.1	▲ 0.8	43.9	3,248	129	189
早川町	96.4	96.8	▲ 0.4	40.1	3,033	43	52
身延町	95.7	95.1	0.6	41.4	3,109	145	190
南部町	96.6	96.3	0.3	41.5	3,129	78	107
富士川町	97.6	97.0	0.6	40.6	3,105	116	165
昭和町	94.3	93.9	0.4	42.7	3,065	90	109
道志村	95.8	95.6	0.2	40.8	2,834	27	41
西桂町	91.3	91.8	▲ 0.5	40.3	2,819	44	58
忍野村	93.6	93.7	▲ 0.1	41.3	2,970	68	114
山中湖村	93.2	93.5	▲ 0.3	42.8	3,065	63	91
鳴沢村	94.2	94.9	▲ 0.7	41.3	2,967	47	54
富士河口湖町	95.8	96.2	▲ 0.4	40.9	2,999	132	214
小菅村	90.3	88.3	2.0	35.4	2,536	23	29
丹波山村	96.2	94.7	1.5	38.6	2,804	20	26
市	97.6	97.6	0.0	41.9	3,134	3,881	7,471
町村	95.5	95.4	0.1	41.5	3,049	1,025	1,439
市町村	97.1	97.1	0.0	41.8	3,116	4,906	8,910

注 1) 平均年齢、平均給料月額、職員数、全職員数は令和 6 年 4 月 1 日現在

注 2) ラスパイレース指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給額（本給）とを学歴別・経験年数別に比較し算出したもので、国を 100 としたもの

注 3) ラスパイレース指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の 4 月 1 日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の 7 割水準に設定される職員を除いている

※職員数は、地方公務員給与実態調査における一般行政職の人数

【別紙２】地域手当補正後ラスパイレス指数等の状況

団体名	地域手当補正後 ラスパイレス指数 R6. 4. 1	地域手当		ラスパイレス指数に 指定職を含めた場合の 試算値 (R6. 4. 1)
		団体支給率 R6. 4. 1現在	国基準の支給率 R6. 4. 1現在	
甲府市	97.7	6.00%	6.00%	97.0
富士吉田市	99.1	0.00%	0.00%	98.5
都留市	98.2	0.00%	0.00%	97.5
山梨市	96.9	0.00%	0.00%	96.2
大月市	96.1	0.00%	0.00%	95.5
韮崎市	98.8	0.00%	0.00%	98.0
南アルプス市	98.3	3.00%	3.00%	97.6
北杜市	98.7	0.00%	0.00%	98.0
甲斐市	97.4	0.00%	0.00%	96.7
笛吹市	96.8	0.00%	0.00%	96.2
上野原市	96.6	3.00%	3.00%	95.9
甲州市	95.6	0.00%	0.00%	95.0
中央市	96.7	0.00%	0.00%	96.0
市川三郷町	95.3	0.00%	0.00%	94.6
早川町	96.4	0.00%	0.00%	95.7
身延町	95.7	0.00%	0.00%	95.0
南部町	96.6	0.00%	0.00%	95.9
富士川町	97.6	0.00%	0.00%	97.1
昭和町	99.0	5.00%	0.00%	93.6
道志村	95.8	0.00%	0.00%	95.7
西桂町	91.3	0.00%	0.00%	90.5
忍野村	93.6	0.00%	0.00%	93.0
山中湖村	93.2	0.00%	0.00%	92.5
鳴沢村	94.2	0.00%	0.00%	93.6
富士河口湖町	95.8	0.00%	0.00%	95.1
小菅村	90.3	0.00%	0.00%	90.2
丹波山村	96.2	0.00%	0.00%	96.2

注1) ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給額（本給）とを学歴別・経験年数別に比較し算出したもので、国を100としたもの。

注2) 地域手当は、平成18年度からの国の給与構造改革に伴い、給料表の引き下げとともに、地域の民間賃金水準を基礎とした客観的な支給基準に基づき導入されたもの。

注3) 「ラスパイレス指数に指定職を含めた場合の試算値」とは、ラスパイレス指数の対象には国の本府省の事務次官や局長等の指定職俸給表適用職員は含まれていないことから、国が、試みとして行政職俸給表（一）適用職員と合算して算出したもの。

注4) ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。